

平成30年度 第2回嘉麻市公民館運営審議会

1. 開催日時 平成30年11月12日(月) 14:00～
2. 開催場所 嘉麻市嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ 大研修室
3. 公開又は非公開の別 公開
4. 傍聴人数 0人
5. 出席者

【審議会委員】

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
| <input type="radio"/> | 正平 辰男 | <input type="radio"/> | 堀口征一郎 | <input type="radio"/> | 大山 征男 | ／ | 吉田 博満 | <input type="radio"/> | 山口 俊徳 |
| <input type="radio"/> | 大木 秀一 | <input type="radio"/> | 櫛 ひろ子 | <input type="radio"/> | 手島 静恵 | <input type="radio"/> | 森田 信代 | <input type="radio"/> | 春口 勇介 |

【事務局(教育委員会)】

| | | | | | |
|-----------------------|----------|--------|-----------------------|----------|--------|
| ／ | 教育長 | 木本 寛昭 | <input type="radio"/> | 生涯学習課長 | 長岡 和広 |
| <input type="radio"/> | 生涯学習課長補佐 | 田原 薫 | <input type="radio"/> | 中央公民館係長 | 山本 賢治 |
| <input type="radio"/> | 中央公民館係 | 末永 美津子 | <input type="radio"/> | 中央公民館係 | 本松 紗季 |
| <input type="radio"/> | 嘉穂地区公民館長 | 田中 隆 | <input type="radio"/> | 山田地区公民館長 | 松岡 一彦 |
| <input type="radio"/> | 碓井地区公民館長 | 福田 勇 | <input type="radio"/> | 稲築地区公民館長 | 宇佐波 吉徳 |

6. 開会のことば 中央公民館係長 山本 賢治
7. 教育長あいさつ 生涯学習課長 長岡 和広(教育長代理あいさつ)
8. 議題

(1) 点検評価報告書について

資料により説明

《質疑応答なし》

(2) 平成30年度事業経過報告について

資料により説明

《意見及び質疑応答》

委員：稲築地区公民館の夏休みときめき学習の「アートに挑戦講座」には42名参加し、他の講座は17名や、14名と人数に隔たりがあるのはなぜか。
例えば、学年が違う等の理由があるのか。

事務局：一回目の箱カメラづくり講座が17名になっているが、資料の誤りである。

参加者は三回のときめき学習全て参加しているため、全ての講座に40名程度参加している。

(3) 平成31年度事業計画(案)について

資料により説明

《意見及び質疑応答》

委員：「地域の公民館活動の核となる人材」という言葉が結構出ていたが、どういった活動をされる方なのかなど、具体的なイメージはあるのか。

事務局：公民館に限らず、何か地域で事業を実施していくためには、核となる人材が必要となってくる。その核となる人材を育成していけるような活動や事業を実施していきたいと考

えている。また、今後、稲築地区と碓井地区については、分館を利用して活動していただくことになるので、その活動を支援していただく方々を育成していければ良いと考えている。

委員：活動を支援していける方達を育てるための研修会を行うことを考えているという事によるのか。

事務局：そのように考えている。具体的に、一つが防災講座研修である。現在、災害等が多く、地域の方の防災意識がかなり高まっていると思うので、その研修会を行いたいと考えている。また、現在行っているときめき学習や講座等に自治公民館長さんや地域の方を呼び込んで、実施していきたいと考えている。

委員：リーダー育成について、防災を中心に考えているということだが、年間の回数や内容等は具体的に決まっているのか。

事務局：現段階では、年4回の実施を考えている。勉強のみでは理解できる範囲に限られるので、公民館のオリジナル性を持たせ、一つは講義的なものになるが、もう一つは福岡の防災センターへの視察を考えている。残り二つは、実際に災害にあった時に活用できる料理法や、防災グッズの勉強等、楽しみながら学べるように事業を実施していきたいと考えている。

委員：とっつきやすい形で始めて、なるべく参加者が多い方が良いとは思っている。具体的に次で提案があると思うが、4地区が分館方式になってくるため、その理解を求めるための話も入れていくということなのか。

事務局：講座からも繋げていければ良いと思うが、分館方式に繋げていくためには、ときめき学習等に参加してもらい、そこから広げていければ良いと考えている。今後、対象区域ごとに地域活動指導員が関わり、新しい事業をその地域で実施していくなどの形で広めて行ければ良いと考えている。

委員：防災対策課も防災関連で出前講座等を公民館で行っていると思うが、それと併せて行うのか。それとも、別で考えているのか。

事務局：別で考えている。一回目の講座については防災対策課に来てもらい、講座をしていただくと考えている。

(4) 公民館基本計画実施スケジュール（案）について

《意見及び質疑応答》

委員：平成31年度の嘉穂地区、山田地区の分館の移設先の決定は具体的には、どこにどう移設するのか。

事務局：公共施設の見直し計画が出されており、山田地区は、住民ホールと市民センターが公共施設の見直しの対象施設という形で上がってきている。上山田分館・大橋分館は施設の中に入っており、熊ヶ畑分館を併設している熊ヶ畑のいこいの家も見直し対象施設に入っている。施設等は今後こういった形に進んでいくのかは決まっていないが、最終的に施設等の廃止が決まるという形になれば、分館の移設先の決定をしなければならない。

嘉穂地区の大隈分館については、第3次行革改革の実施計画の中で、ふるさと交流館を平成32年度末で廃止することが決まっている。足白分館も、農泊施設への併設という話も出ている。それも含めて嘉穂地区・山田地区の分館方式は変わらないが、施設については見直しをする必要が出てくる可能性があるため、平成31年度までに方向性を全て決めたいと思っている。

委員：場所が変わるのか。

事務局：はい。

委員：地元説明が4年間に亘り行われているが、長い印象がある。実際どのような説明を行っているのか。誰を対象にしているのか。説明は何ヶ所行っているのか。教えていただきたい。

事務局：基本計画の地元説明については、市民説明会、自治公民館長会議、分館長会議で行っている。分館の対象区域を決めていく必要があり、その地元説明は対象の区域を設定する平成32年度まで、随時続けていきたいと思っている。

対象者については、地区ごとに集まっていた形ではあるが、分館の対象区域がある程度決まってきたら、対象区域ごとに協議を進めていきたいと考えている。

(5) 稲築地区公民館の施設整備について

資料により説明

【補足説明】

稲築地区公民館の建替えについては、学校施設整備基本計画の改定版が策定されたことにより、生涯学習課の施設である公民館と図書館を小中一体型校に併設することができないかの協議をしている所である。併設することでよければ、学校施設協議会において、どういうものを学校の校舎と一体化するかを協議していただくことになるので、協議会にお願いしなければいけない。協議会の方が、今年度いっぱい計画を立てるような形になっており、そこまでに審議に加えていただかないと、後から一緒にしたいと言っても難しい状況がある。そのため、今、図書館では図書館協議会で協議しており、稲築地区公民館については稲築の自治公民館長さんたちに意見を頂いている状況である。公民館については、公民館運営審議会で意見を頂き、公民館としてこのような形の部分をお願いしたいということがあれば、協議会に意見として出していかなければならないと思っている。

委員の皆さんからも意見を伺いたく、今回提案をしている。

《意見及び質疑応答》

委員：学校施設整備のなかで、公民館は併設を検討しているが、図書館は別なのか。

事務局：学校図書館と併設した形の公共図書館という形の設置が出来ないか図書館協議会の方で協議していただいている。公民館と図書館を稲築の小中一体型校に併設するという形になった場合に、学校ゾーンと一般開放ゾーンとして分けしないと、一般の方たちが、学校に自由に入ってこれる形には出来ない。そこについては、何らかの形でゾーン分けが必要ではないかと、教育委員会の中での話は出てきている。ゾーンを分ける時に、図書館をどこに持ってくるのかという話が出てくると思う。その時に、公民館と一体型施設になるのかどうなるのかは、まだ今の段階でははっきりしたことは言えない。一応同じ敷地内に合わせて作ってはどうか、という所で審議していただこうと考えている。

委員： 穎田小中学校はゾーンが分かれている。小中学校の下に公民館があり、繋がっている。また、鎮西小中学校がそのような形になっている。体育館も大きく、小中学校・公民館・体育館と、広大な面積となっている。穎田はかなり年月が経っているので、運営状況等見に行く必要はあると思う。
稲築の小中学校はそれぞれ場所が離れているが、一つになった場合、交通の便などはどうなるのか。

事務局： 具体的な設計関係や基本計画は、今後の話になってくる。今の段階では、学校教育でも色々視察に行っている。図書館にしても、公民館にしても、併設している所を視察に行かせてもらうようにしている。今後そこを踏まえて、視察ができればと考えている。直近の課題としては、地区公民館をその場所に併設するという点に関して、ある程度了解を頂かなければいけない。まずは、審議会の方である程度了解を頂いたうえで、挙げさせてもらいたいと思っている。
具体的な中身がこれから進んでいく中で、公民館にはどんなものが必要になるのかということが出てくると思う。その時には、地域の方または公民館運営審議会の委員の方から意見を頂くようになると思う。協議会の方に、今の段階では、全くその辺の意見が出ていない状況になっている。これから、協議が進んでいくようになると思う。

委員： 今から協議することは、公民館を学校に併設すべきか、別で建てるべきか、その意見を出しておかないといけないということか。それは、今日決めなければいけないのか。

事務局： 審議会としての方向性を決める方向で考えて欲しい。学校との併設という形で進めても良いのであれば、生涯学習課から学校教育に話ができるが、これが後にずれ込んでしまって、後々やっぱり学校に併設して欲しいとなっても、その時には学校の協議が進んでしまっていると、今更併設はできないということになってしまう可能性がある。まずは、協議の土台に載せてもらって良いかということを確認して欲しい。

委員： 地域の方と子どもたちが、一緒に学ぶ機会が増えることを考えると学校の中に併設することはとても良いと思う。防犯上の問題等は後々クリアしていけばいいと思うので賛成である。
金額的なことや、色々な機会でも公民館も学校の中にあつた方が一番よいのではないか、その方向に向けて進めていけば良いのではないかなと思う。
稲築の場合は中学校が西、東とあるが、西の方は小学校と中学校と隣り合っている。稲築地区公民館を公民館・中学校・小学校の一体型という形で作ってはどうかという話かと思う。東は小学校が高台にあり、中学校は下に建っている。小学校が下に降りてこないといけないと思う。運動場は広いが、校舎は階を多く造らないといけないと思う。そこが難しいのではないかな。他にどこの建て替えがあるのか。

事務局： 整備の優先順位としては、碓井中学校区、稲築中学校区、稲築東中学校区と検討されている。今のところ、碓井中学校区・稲築中学校区については、協議会が立ち上がっている。
稲築東中学校区については、稲築地区6分館を建てなければならない事もあり、稲築東小中一体型の校舎が出来たら、6つの分館の内1つの分館を一体型校に併設出来ればと考えている。

委員： 稲築は分館が初めての経験だから、そこがどうなるかが分からない。

